

2011. 6. 10

厚生労働大臣 細川律夫様  
厚生労働副大臣 小宮山洋子様

保育園を考える親の会  
代表 普光院 亜紀

#### 厚生労働省パンフレット

「妊娠中の方、小さなお子さんをもつお母さんの  
放射線へのご心配にお答えします。」  
にかかわる苦情とお願い

#### <パンフレットへの苦情>

保育所保護者でつくる「保育園を考える親の会」では、このパンフレットが保育所で配布された5月24日以降、その内容への不満の声が数多く寄せられました。その内容は、

- ・パンフレットには、なんの根拠も具体的な数値も示されておらず、ただただ「安全です」と言われても、かえって不安になる。

- ・「4月1日時点の情報や考え方をもとに作成」とあるが、その後、多くの深刻な事態が明らかになっているにもかかわらず、そのまま発信すること自体、内容になんら客観的根拠がないことを証明しており、不信感でいっぱいになる。

- ・自治体や保育園に対して、食事（食材）、戸外遊びのことなど、安全性の確認や今後の対応について問い合わせをしても、「厚生労働省が安全と言っているのだから、心配ない」という対応をされている。

- ・保育園で、放射能について話すことがタブーのようになってしまい、わが子の安全にかかわることなのに、口に出せない苦しさがある。自主的に安全策を講じる保護者が非難されるような空気に追い打ちをかけている。

などでした。

国としては、パニックによる二次被害や、風評被害などを懸念しての発信だったことは理解しておりますが、受け取った保護者には、あまりにも無責任という

印象しか残っておりません。また、地域地域で子どもの安全を考えることの妨げにもなっていることが懸念されます。

#### <放射能対応についてのお願い：主に保育所について>

被災地を思えば、直接の被害を受けなかった地域の住民は、自身の不安や心配を言いにくい立場です。しかし、親がわが子の幸せを願いその健康を守ろうと努力するのは当然のことです。その行動が、正しい情報のもとに、社会性をもって理性的に行われる必要があると考えられますが、そのための最低限の情報すら提供されていないと、多くの保護者が感じています。

以下のお願いをご検討いただきたく、お願いいたします。

- 1) 自治体や保育所が安全対策を放棄する口実となりかねない標記パンフレットを撤回してください。
- 2) 各地域、各保育所で自主的に放射線量を計測することを推奨もしくは支援してください。
- 3) 放射線量、放射能対策に関して必要な情報を提供してください。
  - ・放射線量の数値を正しく読み取る方法、数値の考え方の知識。
  - ・過敏になりすぎないための判断材料の提供（過敏な対応が子どもに与えるデメリットがあれば、それも説明）。
  - ・将来にわたる影響が懸念される子どもの被曝をできる限り低く抑えるために、国、地方自治体、個人で私たちがとるべき具体的な対策や行動（より細かい計測値を集約することによって、小さい子どもの生活について保育所や家庭が注意すべきことを、できる限り具体的に明らかにしていただきたい）。
- 4) 保育所は可能な限り給食食材の安全性を確保するための具体的対策をとり、それを保護者に説明すべきことを明示してください。（被災地支援には、大人が「食べて」支援したいと思いますが、子どもの安全を差し出すことはできません）。

事故も収束していない上、科学的見解が必ずしも一致していると言いがたい問題であるため、数値や根拠を明確に示した危険性、安全性を断言できない状況であることは承知しています。しかし、私たち保護者は子どもたちが心身ともに満たされて育つよう最大限の努力を惜しまないものであり、そのために保育所や自治体、地域とも協力しあわなくてはならないと考えています。

以上